

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月17日

【会社名】 東京電力パワーグリッド株式会社

【英訳名】 TEPCO Power Grid, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 禎則

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号

【電話番号】 03(6373)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 業務統括室経理グループマネージャー 長谷川 均

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田内幸町一丁目1番3号

【電話番号】 03(6373)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 業務統括室経理グループマネージャー 長谷川 均

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年2月3日付けで、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出した臨時報告書の内容につき、追加で記載すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものである。

2 【訂正事項】

- 1 提出理由
- 2 報告内容
 - (1) 当該事象の発生年月日
 - (3) 当該事象の損益に与える影響額

3 【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して示している。

1 提出理由

(訂正前)

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

(訂正後)

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2 報告内容

(訂正前)

- (1) 当該事象の発生年月日
2026年2月2日

(訂正後)

- (1) 当該事象の発生年月日
2026年2月2日、2026年2月16日

(訂正前)

- (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期の個別決算において、下記のとおり特別利益を計上する予定である。

(個別)

有価証券売却益 286億円

(訂正後)

- (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期の個別決算及び連結決算において、下記のとおり特別利益を計上する予定である。

(個別)

有価証券売却益 1,345億円

(連結)

関係会社株式売却益 910億円(概算)

以上